



令和 8 年 6 月 22 日
海 上 保 安 庁

シーレーン沿岸国の国際犯罪の取締りに向けて！

～ JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」開催～

密輸・密航等の国際犯罪への対応強化が国際的な課題となる中、海上保安庁は、海上交通の要衝であるシーレーンの更なる安全確保に向けて、令和 8 年 6 月 29 日（月）～ 8 月 7 日（金）の間、外国海上保安機関職員に対して、参加国の海上犯罪取締り能力の強化を目的とした JICA 課題別研修「海上犯罪取締り」コースを開催します。

1. 研修概要

国際犯罪の取締りに関する講義、捜査活動に関する実習等を通じて、参加国の海上犯罪取締り能力の強化を図るものです。

本研修は、「アジア海賊対策チャレンジ 2000（平成 12 年、海賊対策国際会議）」を契機として独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みの下、平成 13 年から実施しており、今回で 26 回目の開催となります。

2. 研修日程・場所

日程：令和 8 年 6 月 29 日（月）～ 8 月 7 日（金）

場所：海上保安庁、海上保安試験研究センター、第三管区海上保安本部、東京海上保安部、横浜海上保安部、横須賀海上保安部、第七管区海上保安本部、門司海上保安部、関門海峡海上交通センター、北九州航空基地 ほか

3. 参加国及び研修員 15 か国 23 名（予定）

アフリカ：チュニジア 1 名、ジブチ 1 名、モザンビーク 1 名

東南アジア：カンボジア 1 名、インドネシア 3 名、マレーシア 1 名、
フィリピン 4 名、ベトナム 1 名、東ティモール 1 名

南アジア：バングラデシュ 2 名、スリランカ 1 名、モルディブ 2 名

西アジア：イエメン 2 名

大洋州：ソロモン 1 名、パラオ 1 名

（下線は初参加国）

4. 主な研修内容

- ・海賊対処、密輸・密航等の国際犯罪の取締り及び国際法等に関する講義
- ・制圧訓練
- ・工場排水分析等の鑑識実習
- ・海上保安庁施設視察 等

【参考】令和7年度の制圧訓練状況



※ JICA 課題別研修とは

課題別研修は、日本が対象各国の共通課題解決に向けて研修内容を計画・企画し、複数の国の参加を得て実施します。対象とする課題や分野も多岐に渡り、このような規模で実践的な研修を行う事業は他に類例がないことから、我が国の国際協力の特徴を成しています。（引用：JICA ホームページ）

海上保安庁では、JICA の枠組みの下「海上犯罪の取締り」、「救難・環境防災」、「海図作製」等の研修を行っています。